

令和3年度 指定管理者制度導入施設モニタリングシート

●施設概要

施設名	サンワ設計古河市ネーブルパーク	施設所管課	都市計画課		
指定管理者名	一般財団法人古河市地域振興公社	指定期間 (評価実施年)	平成 29 年 4 月 1 日	～	令和 4 年 3 月 31 日
			(指定期間 5年 のうち 5年目)		
施設設置目的	市民が自然に親しみ、心の安らぎの場とするために設置する。				
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・キャビン、バーベキュー広場、研修センター「平成館」等有料施設の管理運営 ・蕎麦屋、パン屋などの飲食提供業務 ・菊まつり等のイベント会場の貸出、管理運営 				

●実績報告

開館・開園日数	利用人数 (人)	利用団体数 (団体)	減免数 (件)	指定管理料 (円)	指定管理者の収支状況			備考
					収入【A】(円)	支出【B】(円)	差引【A-B】(円)	
365	164,100		7	167,417,285	222,162,338	229,159,643	△6,997,305	昨年度に引き続き、コロナ禍による影響の為、マイナスとなりました。

●管理運営状況

項目	評価基準(評価の観点)	評価内容				
		自己	指定管理者コメント	所管課	所管課コメント	
1. 団体の能力	団体の安定性	安定した運営ができる財務状況である	A	公園施設、運動施設、子育て施設等、他の指定管理施設同様に条例・仕様書等の規程を遵守し、設置目的に沿った運営を行っております。財政面では、コロナによる影響もありましたが、引き続き安定した運営が出来る状態を維持しております。	A	団体としては、評議員会・理事会にて予算・決算等を審査しており、団体としての財務状況は健全である。また、市の条例における施設の設置目的や役割を理解し、遵守しながら管理を実施している。
	団体の信頼性	類似施設の管理実績が良好である				
	基本方針	市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している 指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある				
2. 管理運営の基本事項	公平性の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている ・利用時間・開館日は協定書を遵守している ・利用時間・開館日・事業内容等の周知は的確である ・予約方法・受付方法は的確である	A	①利用時間・開館日は条例・協定書を基本とし、利用者サービスに繋がる変更がある場合は、市の承認を得て実施しております。その周知については、公式ホームページなどで周知しております。	A	利用時間や開館日については、協定書、条例を遵守しながら公平性を確保して運営が出来ている。予約方法や受付方法も創意工夫しながら適切に実施されている。
	苦情・要望の把握と対応	利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている ・苦情・要望の把握方法・対応が明確になっている ・苦情・要望内容、対応についてきちんと記録されている ・より多くの意見を集められるよう工夫が図られている ・利用者が気持ちよく利用できるよう工夫が図られている	A	②利用者からの問い合わせ、苦情等があった場合は、迅速かつ親切丁寧な対応を心がけ、適切なご案内、記録を行いました。また重大な事項には、関係部署への相談、報告を行いました。	A	苦情、要望については、市に報告しながら迅速な対応が出来ている。また、利用者のアンケートを実施して利用者の声を把握しながら市と協議をして改善できる事は改善している。
	情報管理	個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている 情報公開への対応は的確である ・業務上知り得た秘密や個人情報の適切な管理方法について定めた個人情報保護マニュアルが策定、更新されている ・情報管理について職員に意識付けされており、マニュアル通り運用されている ・情報公開規程が策定されている	A	④個人情報保護に関してはマニュアル、規程に従い行動するよう徹底しております。また、「情報公開実施規程」を制定運用しております。	A	情報管理については、マニュアルを作成して規程に従って管理が実施されている。
	利用者の安全確保	日常から利用者が安全に利用できるよう、事故防止、防犯、防災などきめ細かい安全対策が講じられている ・日常的に必要な安全点検を行っている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が策定・更新されている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・最低年1回の避難訓練を実施している	S	⑤来園者安全確保のために、日常巡回を行いました。発見された危険箇所については、状況に応じた処置(使用停止、通行止、応急処置等)を迅速に行い、その後必要な修繕を行いました。 ⑥コロナ感染防止のため園内表示、放送等による注意喚起を行いました。また各施設への感染防止対策を行いました。市の指示に従った各施設の利用制限を行いました。	A	利用者の安全確保として新型コロナウイルスによる感染予防に関する周知を国、県、市のマニュアルを参考に実施し、利用者の安全確保を実施した。また、通常時における安全確保としては、園内巡視を1日2回程度実施したり施設点検、遊具点検を実施し、安全を確保できた。特にコロナウイルス感染予防を重視した利用者の安全確保については、市と連携を図りながら適正な対応を行った。
	危機管理体制	事故、災害など緊急時において適切な対応ができるような体制がとられている ・危機管理マニュアルが策定、更新されている ・危機管理マニュアルが職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・非常口の表示がされており、避難経路が確保されている	S	⑦「緊急時の連絡先」「事故・災害発生時対応マニュアル」「感染症に対する危機対策マニュアル」、「コロナ対応マニュアル」が策定されています。訓練等も実施し、体制は整っている。	A	危機管理体制については、マニュアルが策定されているのを遵守し、危機管理に関する訓練や研修も実施できている。また、新型コロナウイルス対応マニュアルを制定し、危機管理体制を強化されている。

3. 管理運営体制	人員体制	管理運営内容と整合した職員体制がとられている 必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている 人件費の設定は適切である	A	① 万全な施設運営を遂行するため、職員、契約職員、委託業務員を効率的に配置しています。また、施設の管理運営に必要な資格(防火管理者、食品衛生責任者、危険物取扱者等)を有するものを適正に配置しています。 ② 労働基準法等関連法令を遵守した人事管理を行っています。	A	人員体制については、適正な配置であり、専門的な知識をもった職員が配置されている。また、人件費についても、市給与担当課と連携を図り精査し、適正である。 指定管理者内職員が資格を取得したり、各種研修等に参加して人材育成に努めた。利用者に対しても接遇に気を払い対応出来ている。 施設の安全管理のため、軽微な修繕を実施し、維持管理に努めることが出来た今後の修繕計画についても市に計画書を提示し、市と協議を実施して計画的な維持管理が出来ている。 業務委託については、古河市の契約規則を準用して適切な業者選定が行われている。成果確認についても市条例等を遵守して実施出来ている。
		・業務遂行のための適切な職員体制がとられている ・業務遂行に必要な資格を持った職員を確保しており、適正に配置している ・勤務時間・賃金・雇用等において労働基準法等関連法令を遵守している				
	人材育成	職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が実施されている	A	③ コロナ禍による研修会の中止もありましたが、専門家を招聘した交通安全研修AED取り扱い講習などを受講しました。また、業務上必要とされる労働安全衛生法に定められた特別教育、安全衛生教育等を外部教育機関で受講しました。		
		・職員の育成、資質向上のための研修を実施している ・職員の技術向上のための研修を実施している ・利用者に対して気持ちの良い対応をしている				
施設の維持管理	施設の機能維持、物品管理の方策は適切である	S	④ 日常清掃のほか、定期清掃を行い、施設を清潔で衛生的に管理しています。またコロナ対策のため施設入口への消毒剤の設置、利用後の清掃など衛生管理を徹底しました。 ⑤ 各種設備の定期点検や法定点検をはじめとした各種保守点検を実施し、施設の機能維持に努めました。また、樹木の病害虫対策について適切な対処をいたしました。			
	・施設を清潔で衛生的に保っている。 ・施設の機能維持に必要な保守点検業務を実施している ・修繕が必要な箇所や危険箇所を早期に把握できるような体制がとられている ・法定点検を実施し、遅滞無く市に報告している ・備品を良好に保ち、備品台帳で適切に管理している					
業務委託	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である 再委託業務の成果確認の方法は適切である	A	⑥ 修繕が必要な箇所については計画的な修繕を実施し、緊急に修繕が必要な箇所については、迅速に行動し対応してきました。 ⑦ 業者の選定については古河市財務規則を準用するなどし、適切に選定しています。また、業務の成果確認については、実地による現状把握のほか、報告および各種報告書等の提出を受け、成果確認を行っています。			
	・委託先を決める際に数社から見積もりをとるなど、委託方法及び委託先は適切であり、事前に市の承認を受けている ・再委託業務の成果確認を実施している					
4. 施設の効果的活用	広報・PR	利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である 魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている	A	① ホームページを活用したイベント、営業変更、園内修繕等の情報発信を行いました。 ② 大手出版社等の旅行雑誌やタウン誌、地元ケーブルテレビ、市PR番組へ協力し、情報発信を行いました。	A	
		・各種媒体を利用した利用促進の取り組みを実施している ・利用促進の取り組みの成果を把握している				
施設の活用	施設の利用拡大のための事業、または自主事業の取組が検討されている。	A	③ イベント団体の会議、菊展示会のイベントに参加協力しました。			
	・魅力的な企画やイベントの実施により、利用者数や稼働率に効果がみられる					
5. 効率性	経費削減・収支バランス	経費削減のための方策は、無理がなく実現可能なものである 設定額(サービスとコストのバランス)は妥当である	A	① ネーブルパークに関わる会計は、他施設会計と区分して行っております。 ② 利用料収入は昨年に引き続いたコロナ禍を見込んだ経費削減を実施、また補填金も含めた収支差額は△6,997,305円となりました。	A	
		・利用料金収入は当初見込みと乖離していない ・修繕費は適切に執行されている(過剰な剰余金はない) ・収支計画書の範囲内で適正に予算を執行している ・指定管理に係る会計は、団体自体の会計と区別した管理をしている ・経費削減は施設機能の低下等なく実施されている				

【評価基準】

SS	優良: 仕様書等の業務要求水準を上回る効果的・画期的な取組により、優れた成果があったもの【コメントに取組内容・効果の具体例を記入】
S	良: 仕様書等の業務要求水準を上回る取組がされているもの【コメントに取組内容の具体例を記入】
A	普通: 仕様書等の業務要求水準どおりに行われているもの
B	不十分: 仕様書等の業務要求水準に達しておらず、さらなる努力・改善が必要なもの
C	不備: 仕様書等に基づく実施すべき事項が履行されておらず、指導や事業内容の見直しが必要なもの

●総括評価

指定管理者	<p>本年度の施設管理状況ですが、昨年に引き続きコロナ禍の中で来園者数と共に各施設の利用が大きく下がり利用料収入も大幅な減額となりましたが、極力無駄な出費を抑え経費削減に努めました。安心安全な公園づくりにつきましては、園内及び遊具の巡回点検を適宜実施し、早期に危険箇所を発見し対処を行ったほか、県・市からのコロナ感染対策指示に従い、施設の利用制限や休館などの措置を速やかに実施しました。園内巡回・園内放送による三密防止の注意喚起など適時行い、各施設への消毒液の設置、手洗いの注意喚起など案内表示を行い利用者にとって安心安全な環境づくりに努めました。平成館でも研修団体への三密防止のための注意喚起を行いました。また、軽食施設での調理者の手洗い等の徹底、衛生点検管理表を使用した定期確認を行いました。平成館でも各種宿泊パックを実施しましたが、利用制限・休館により、大幅な利用減となってしまいました。</p> <p>令和3年度につきましては、昨年度に引き続いたコロナ禍により各施設の利用状況も厳しいものとなりましたが、古河市からの指示、指導を仰ぎながら対処を行ってまいりました。他に施設の経年劣化などの課題も踏まえながら、長年にわたるネーブルパークの管理運営で蓄積されたノウハウや経験をフルに活用するとともに古河市と密に協議・連携しながら、より一層の施設運営の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
所管課	<p>利用者アンケートについては、概ね利用者は満足しているという内容の結果である。管理運営については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を重点的に行い、国や県の感染状況や施策に併せて、適宜、市と連携を図りながら感染予防に努めた。利用者への注意喚起についても職員による園内巡回や園内放送を実施した。このような状況であったため、施設の稼働率や来園者は減少したが、今後の施設を活用した利用促進事業や自主事業の計画書を市に提案したり、施設修繕計画を市に提案したりといった提案書を提出し、施設の有効活用に取り組んでいた。</p>